

# 船橋建設労災保険事務組合

## 一人親方・建設職人労災保険特別加入について

☆今年度も平均賃金を1日 5.000円～として

☆保険料組合費も1カ月 5.500円～とします。

日付、再新加入者を明記しFAXでお送りください。

1年契約になっており、死亡、病休、転職、廃業等のほかは脱退できません。医療費は十割給付、休業補償八割給付、障害補償もあります。

本年度も下記のように労災保険の取り扱い厚生労働省への納入は年間前払い、三期払いなので(7月、11月、3月)第一期分22.000円を3月20日までに、第二期分22.000円を7月20日までに、第三期分22.000円を11月20日までに、加入者は下記まで振り込んでください。振り込みが確認できましたらすぐに加入者証をお送りいたします。新規加入者は身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の写しが必要です。

### 期日厳守

京葉銀行船橋支店 普通 8554681 船橋建設労災保険事務組合 組合長 初見光福

フナバシケンセツロウサイホケンジムクミアイ クミアイチョウ ハツミミツフク

TEL 047-431-5807

FAX 047-440-8588

〒273-0011 船橋市湊町3丁目9-15

令和 年 月 日

会社名・所属名	FAX番号			
連絡先電話番号	携帯			
フリガナ	〒 -	生年月日	再入加	
氏名	職種	住所	( 才 )	----- 新規
フリガナ	〒 -		( 才 )	再入加
			( 才 )	----- 新規
フリガナ	〒 -		( 才 )	再入加
			( 才 )	----- 新規
フリガナ	〒 -		( 才 )	再入加
			( 才 )	----- 新規

千葉労働局より契約を書面にて残す事と、指導されています。ご協力ください。